

入札参加停止措置について

No.	対象業者	事案の内容及び入札参加停止の理由	入札参加停止の根拠		入札参加停止期間	登録業種
			入札参加停止措置要領第2条第1項に基づく別表	適用条項		
1	大成建設株式会社中部支店 常務執行役員支店長 鈴木 淳司 名古屋市中村区名駅1-1-4	代表構成員を務める共同企業体で施工中の東海旅客鉄道株式会社発注「中央新幹線南アルプストネル新設(山梨工区)」において発生した労働災害の事実を、協力会社が労働基準監督署に報告せず、これに関与した該当者の従業員が労働安全衛生法違反で、令和6年3月26日に罰金刑の略式命令を受けたため。	(建設業法その他の業務関連法令違反行為) 10 登録業者である個人又は登録業者の役員若しくはその使用人が建設業法その他の業務に関連する法令違反の容疑により逮捕又は公訴を提起されたとき (1) 本市契約に関するもの 4か月以上12か月以内 (2) (1)以外のもの 1か月以上12か月以内	別表第10項第2号	1か月 令和6年6月6日～ 令和6年7月5日	建設工事: 建築工事、 土木工事、電気工事、 管工事、とび・土工工 事